

姫路市教育委員会会議録（令和5年10月）

- 日 時 令和5年10月12日（木）午後2時から
- 場 所 教育委員会会議室
- 開 会（午後2時）
 - 日程第1 会議録署名委員の指名等
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 報告
 - 1 令和5年第3回市議会定例会での審議結果等について
 - 2 いじめ重大事態の対応状況について
 - 日程第4 次回委員会開催日時等
 - 日程第5 その他
- 出席者（委員）西田教育長、山下委員、森下委員、角谷委員、中野委員
（事務局）平田教育次長、村田教育総務部長、竹田教育企画室長、平山学校教育部長、
砂山生涯学習部長、中上総務課長、森学校指導課長
（書記）島田総務課係長、多田総務課主任

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから定例の教育委員会会議を開催いたします。
- 出席者数は、定足数に達していますので、会議は成立いたしております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により山下委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。

- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。

教育長

- それでは、日程第3 報告 に入りたいと思いますが、議事に先立ち、報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。

教育長

- 報告事項の2は、会議規則第15条第6号に規定する公開が不適当な事件に該当するため、非公開にすることが適当であると考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委員)

[挙 手]

教育長

- 全員賛成と認め、報告事項の2は非公開と決定します。
なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

- それでは、
報告事項の1 令和5年第3回市議会定例会での審議結果等について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (総務課長 報告事項の1について説明)
「1会期」は、令和5年9月1日から10月2日までの32日間で開催されました。
「2議案及び審議結果」でございますが、教育委員会関係分につきましては、すべて原案のとおり認定、可決されました。なお、これらの議案すべて、8月

24日開催の定例教育委員会において、意見の申出に係る承認をいただいたものでございます。

次に、「3 質疑・質問」でございますが、9月8日、11日及び12日に17人の議員から個人質疑・質問が行われ、うち、教育委員会に対しては11人の議員から、20項目の質疑・質問があり、答弁いたしました。

9月8日には、自由民主党の石見和之議員、公明党の中西祥子議員、新生ひめじの井上太良議員、日本維新の会の下林崇史議員から個人質疑・質問がありました。石見議員からは、「新設高校の開校準備・校舎整備について」及び「部活動の地域移行について」質問がありました。このうち、「令和8年度に開校する統合校の開校準備」につきましては、新設校であることから、すべて新たに学校の内容を決定していくこととなり、校名の決定後、目指すべき学校像に沿って校章や校歌といった内容について、令和8年度の開校に向けて順次決定していくほか、生徒募集の時期に合わせ、教育課程などの内容を具体的に公表していくと、答弁いたしました。中西議員からは、「献血の推進について」質問がありました。このうち、「教育現場での取組」につきましては、例年、厚生労働省からの依頼により、中学生、高校生に対して、ポスターやテキストを配付し、普及啓発に協力している。また、中学校や高等学校の保健体育科の授業において血液循環の学習をしているが、併せて道徳や、いのちの教育、がん教育等の機会をとらえ、献血の必要性等を啓発してまいりたいと、答弁いたしました。井上議員からは、「公共工事の実施までの要件と期間」について質問がありました。このうち、「学校園施設の工事」につきましては、各学校園から要望を受け、その優先順位等も勘案し、軽工事で、令和2年度は406件、令和3年度は261件、令和4年度は236件、対応したと、答弁いたしました。下林議員からは、「学校給食費無償化について」及び「施設設備の老朽化について」質問がありました。このうち、「学校給食費無償化」につきましては、本市では給食食材費のみを保護者等に負担していただいております、学校給食に要する施設設備費や人件費等はすべて市が負担していることのほか、現行の給食食材費の第3子以降無償制度を拡充するためには、本市における全ての子育て政策を総合的に判断し、慎重に検討する必要があるが、多額の財源が継続して必要となるため、本市の財政状況では給食食材費の無償化は困難であると、答弁いたしました。

9月11日には、改革無所属の会の牧野圭輔議員、市民クラブの駒田かずみ議員、日本共産党議員団の谷川真由美議員から個人質疑・質問がありました。牧野議員からは、「姫路市立3高校の統合に関連した「姫路市長選・高校生」ミーティング」における市長発言等」について質問がありました。このうち、「新設校の建設地として旧中央卸売市場が不可の場合、文化センター跡地になる等の発言内容は公式見解なのか」につきましては、議員御示しの内容については、現在検討中であり、決定には至っていないと、答弁いたしました。駒田議員からは、「令和4年度決算について」及び「性暴力対策について」質問がありました。「性暴力対策について」のうち、「学校園における性に関する指導」につきましては、学習指導要領に基づき、本市作成の「性教育指導の手引き」を活用しながら、学

校教育活動全体を通じて指導しているほか、児童生徒が安心して相談できるよう、担任をはじめ、養護教諭やスクールカウンセラーを中心に相談支援体制を強化していると、答弁いたしました。谷川議員からは、「不登校児童生徒の居場所確保のため、「校内教育支援センター」の設置を」の質問がありました。このうち、「不登校児童生徒の支援強化」につきましては、小中学校及び義務教育学校に「メンタルスクエア」を設置し、不登校担当教員や授業が空いている教員、スクールカウンセラー等が不登校や不登校傾向の児童生徒などの個別支援を行っているが、さらなる支援の充実に向け、不登校加配教員の増員を、引き続き県に要望するとともに、人員配置に係る予算確保に努めてまいりたいと、答弁いたしました。

9月12日には、改革無所属の会の塚本進介議員、志政会の西村しのぶ議員、市民クラブの山口悟議員、日本共産党議員団の小田響子議員から個人質疑・質問がありました。塚本議員からは、「「姫路らしい教育を考える」公教育と私塾の違い」、「個性に合わせた個別教育と一定の教育水準確保」、「学校教職員の働き方改革」、「ICT教育での活性化／地域スポーツでの活性化」及び「地域での学校の役割」について質問がありました。「地域スポーツでの活性化」のうち、「中学校の部活動の地域移行の取組」につきましては、現在、水泳競技において、休日の新たな地域クラブ活動の実証事業を計画しており、競技団体と連携して指導者を確保し、学校の枠を超えた合同型の活動を行い、その成果や課題を検証してまいりたいと、答弁いたしました。西村議員からは、「LGBT理解増進法施行後の本市の取組について」の質問がありました。このうち、「LGBT理解増進法に関連した学校教育の在り方」につきましては、法には「教育委員会及び学校は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を深めるため、家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育に努めるものとする」となっており、今後の対応については国の動向を注視しながら検討してまいりたいと、答弁いたしました。山口議員からは、「学校のプール授業の在り方について」、「肢体不自由のある児童・生徒への支援について」及び「少年補導委員の報償費の再検討について」質問がありました。このうち、「屋内プールを活用した民間委託」につきましては、今後、学校規模等による費用対効果や民間施設の受入れ可能な状況などを検討しながら、複数校でモデル事業を行い、可能な限り、早期に展開していきたいと、答弁いたしました。小田議員からは、「姫路市立高等学校在り方方針の再検討を」として3点の質問がありました。このうち、「市民に対する説明」につきましては、中学生やその保護者に対し説明する必要があるため、市立高等学校の令和8年度の再編内容を周知するチラシを作成し、7月に市立中学校を通じて配付したり、8月の市立3校のオープンハイスクールでは、『市立高校だより』を配布し、校長から説明を行ったりしており、今後もさまざまな形で周知に努めてまいりたいと、答弁いたしました。

次に、「4予算・決算委員会 全体会について」でございますが、9月14日の全体会では、令和4年度一般会計決算と令和5年度一般会計補正予算（第3回）の概要について、説明しました。

次に、「5 文教・子育て委員会について」でございますが、9月15日に付託議案審査等のため、文教・子育て委員会が開催されました。主な審議内容につきましては、委員長口頭報告事項のとおり、ア教育委員会における事業見直しへの対応に関しては、今後の事業見直しの審議にあたっては、しっかりと議論ができるよう事業ごとに詳細な資料を提供してもらいたい。との意見がございました。イ姫路市立青少年キャンプ場条例の一部を改正する条例に関しては、同キャンプ場の閉鎖後も、引き続き市民等がキャンプを楽しめるよう、関係部局に対して施設の充実を図るよう促してもらいたい。との意見がございました。ウ学校給食費に関しては、令和4年度からの公会計の導入により収入率が低下していることから、できる限り公会計以前の収入率に近づくよう、徴収に努めてもらいたい。との意見がございました。

次に、「6 予算・決算委員会 文教・子育て分科会について」でございますが、9月15日の文教・子育て委員会の後に開催され、全体会と同じ議案を詳細に説明しました。分科会の主な審議内容につきましては、分科会長口頭報告事項のとおり部活動指導員の配置に係る経費に関して、部活動指導員の意見等も聞きながら、人材確保に向け、十分な予算を確保できるよう国や県に対して、しっかりと要望してもらいたい。との意見がございました。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

駒田議員からGIGAスクール構想と市民サービスについての質問がありましたが、GIGAスクール構想と市民サービスがリンクする内容ですか。それとも全く別の話ですか。

(答)

GIGAスクール構想と市民サービスを分けて、教育長からはGIGAスクール構想について答弁を行っております。

なお、GIGAスクール構想の中で例えば端末が壊れた時に、その保証は誰が行うのか、保険の扱いはどうなるのかといった質問もございましたので、その点では市民サービスが含まれているかと思えます。

(問)

新聞報道で他都市では、2年間で17%の端末が故障したとありました。主にバッテリー関係の問題で、夏場に故障が頻発したとありました。姫路市においては、バッテリーの不具合や機器の損壊等の欠損率はいくらですか。

(答)

令和2年2月から令和5年8月までの修理台数は1,495台、そのうち物理的な破損は419台になります。その中での修理台数は91台になります。修理代の保護者負担を求めることなく、余剰分を貸し出しすることで対応を行っております。

ただし、家庭での端末紛失1件については、保護者負担をしています。

(問)

青少年キャンプ場条例の一部改正について、先程の説明では青少年教育として廃

止をするが、メンテナンスをして一般市民も使えるようにとの意見がありましたが、元々メンテナンス費用が多額になるため廃止を決められたと思います。話が逆行していますが、こういった状況になりますか。

(答) そうめん滝キャンプ場の廃止に係る委員会の中での話ですが、教育委員会が所管しているキャンプ施設を廃止するのは了解しましたが、教育委員会以外の部局が所管している類似の施設については、十分に受入れが出来るようにメンテナンスを行うよう、教育委員会からも話をしてもらいたいとの御意見がありました。

教育長 ○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれです承りたいと思います。

教育長 ○ それでは、非公開案件の審議に入ります。
・・・[非公開案件の審議]・・・

教育長 ○ 次に、日程第4 次回委員会開催日時等を議題といたします。
事務局より説明してください。

(事務局) ○ 次回の定例教育委員会ですが、11月16日木曜日の午後1時に開催していただきたいと思います。

教育長 ○ 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、11月16日木曜日の午後1時00分に開催することに御異議ございませんか。

(委員) [異議なしの声あり]

教育長 ○ 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、11月16日木曜日の午後1時00分に開催することといたします。

教育長 ○ 以上で本日の案件は全て終了しました。
○ それでは、日程第5 その他に入りたいと思います。
○ 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。

(事務局) ○ (総務課長から案内)
・学校園視察について

教育長 ○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。

○ 散 会 (午後3時6分)